



事業所内保育施設設置・運営等支援助成金

平成24年1月～12月に運営を開始する保育施設の
設置費・増築費の支給予定件数は、予算の上限に達しました

上記助成金につきましては、予算額を上回る申請をいただき、平成24年に開設される事業所内保育施設の設置費・増築費の予算の上限に達しました。

助成金の支給申請をご検討中の事業主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、平成24年度の設置費・増築費については今後申請いただきましても支給することができません。

限られた予算の範囲内で支給する助成金であることを御理解、御賢察いただきますようお願い申し上げます。

なお、平成25年度予算は未定であることから、平成25年1月～12月に開設予定の施設についての認定申請も受理いたしかねることを御理解ください。



詳しくは、都道府県労働局雇用均等室 または
厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 就業援助係
電話 03(5253)1111 内線(7859,7862) におたずねください。